

平成30年度

当初予算(案)の概要

阿武町

I 予算編成方針

【基本方針】

国においては、2017年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017」を閣議決定し、これを踏まえた国の平成30年度予算「概算要求基準」において、経済再生と財政健全化の双方の一体的な再生を目指す「経済再生・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこととしているが、一方では、現在、社会保障と税の一体改革による消費税率の引上げ分の使途等について見直しの議論がされており、今後、地方財政にどのように影響するか注視する必要がある。

こうした状況の中、当町としては、経済社会情勢の変化に対応し、より自主的・主体的な地域づくりへの取組とともに、地域の実情に応じた社会保障サービスや防災・減災対策を鋭意推進しており、現在、財政状況は健全な状況を維持しているものの、今後、人口減少による税収や地方交付税の減額等が予想される一方、社会保障経費をはじめ人件費、物件費等経常的経費も年々増加傾向にあることから、厳しい財政運営を迫られることが懸念される。将来にわたり、当町が、単独町政を堅持し「選ばれる町」となるために、「打てば響く 町民の一人ひとりに寄り添うまちづくり」を全力で推進し、チェンジ・チャレンジの精神を持って、住民の皆さんがより住みやすく、より豊かに、より安全に暮らせるまちづくりを実践していくことが必要である。

平成30年度予算編成にあたっては、「第六次阿武町総合計画」及び「阿武町版総合戦略」との整合性と、行財政改革を進めつつ、メリハリのある予算の編成に取り組むこととし、町民や移住者等に「選ばれる町」をつくるための諸施策について、職員が一丸となり参加・参画しながらオール阿武町で取り組み、事業化を図っていくこととする。

【基本的視点】

スクラップアンドビルドを基本とし、事業の緊急性や費用対効果を踏まえたプライオリティやコスト意識の視点に立ち、当面する課題に最大の効果を発揮するようにメリハリのある予算編成を行うこととし、特に下記の事項に留意する。

●「第六次阿武町総合計画」の推進

新しいまちづくりを着実に前進させるため、「第六次阿武町総合計画」の着実な実施を図る。なお、実施にあたっては、関係各課、団体等と緊密な連携・調整を図りながら、その目標実現に向け諸事業を推進することとし、特に平成30年度に実施を予定している事業については、漏れなく当初予算で頭出しする。

●「阿武町総合戦略『選ばれる町づくり』」の推進

町民や帰郷・移住者に「選ばれる町」をつくるため、「住まい」「仕事」「つながり」の3つの基本目標を実現するために提案された8つの重点プロジェクトについて、その目標実現に向け各課が連携し順次事業化を図っていく。

●行財政改革の推進

「第七次阿武町行政改革大綱」を踏まえ、行財政改革を徹底して推進する。また、引き続き事務事業や組織・機構の見直し、経費の節減合理化などの改革措置を講じ、歳出の圧縮を図るとともに、事務事業の集中化、簡素・省略化、廃止などに積極的に取り組む。

●職員の意識改革

職員一人ひとりが、常に危機意識と改革意識或いはコスト意識を持ち、業務の意味を原点から見直し、効率的かつ重点的な事務事業の進め方を検討しつつあらゆる改革を進める。

II 予算の概要

1 予算の規模(一般会計、特別会計)

一般会計と特別会計を合わせた予算規模は、43億7,340万6,000円で、前年度当初予算40億6,141万5,000円に比べ、3億1,199万1,000円増加(7.7%)していますが、前年度当初予算は町長選挙の実施に伴い骨格予算として編成したため、肉付け後の通年予算45億4,018万8,000円に比べ、1億6,678万2,000円減少(Δ3.7%)しています。

会計別予算状況

単位:千円、%

区 分	平成30年度		平成29年度		増減額	増減率
一般会計	2,723,000	62.3%	2,359,000	58.1%	364,000	15.4%
特別会計	1,650,406	37.7%	1,702,415	41.9%	△ 52,009	△3.1%
国保(事業勘定)	664,157	15.2%	684,868	16.9%	△ 20,711	△3.0%
国保(直診勘定)	68,900	1.6%	62,280	1.5%	6,620	10.6%
後期高齢	83,363	1.9%	82,522	2.0%	841	1.0%
介護保険	648,900	14.8%	688,100	16.9%	△ 39,200	△5.7%
簡易水道	59,460	1.4%	49,012	1.2%	10,448	21.3%
農業集落	72,178	1.6%	76,725	1.9%	△ 4,547	△5.9%
漁業集落	53,448	1.2%	58,908	1.5%	△ 5,460	△9.3%
合 計	4,373,406	100.0%	4,061,415	100.0%	311,991	7.7%

2 歳入の状況(一般会計)

【町 税】

住民税は、給与所得、営業所得等の減収見込により個人住民税が減収となるものの、法人住民税の増収により全体で若干の増収を見込み、固定資産税は、法人の設備投資等による償却資産の伸びにより増収を見込み、軽自動車税は、平成27年度から順次導入された新税率への対象車両増加による一定の増収を見込み、全体で対前年度比124万9,000円増(0.4%)の2億8,211万7,000円としています。

【地方消費税交付金】

平成26年4月1日から、消費税率及び地方消費税率がそれぞれ引き上げられたことによる増収を見込み、前年度と同額の4,000万円としています。

なお、引き上げ分に係る地方消費税収は、全て社会保障施策に要する経費に充てることと地方税法に明記されており、増収分については、福祉医療費扶助事業、こども医療費助成事業に充当することとしています。

【地方交付税】

国の平成30年度地方財政対策の概要によると、地方交付税総額については、対前年度比2.0%減となっており、平成30年度の算定においても、「まち・ひと・しごと創生事業費」の算定においては成果を発揮する際の条件が厳しい条件不利地等への配慮を行うこととしている一方で、歳出の効率化を推進するためのトップランナー方式による算定等もされることから、平成29年度交付額から若干の減収を見込んでいますが、昨年度は町長選挙の実施等により骨格予算としていたため、対前年度比2億9,100万円増(24.1%)の15億円としています。

【国庫支出金】

事業量増による過疎対策道路事業に係る社会資本整備総合交付金の増額がある一方、補助率の変更によるまち・ひと・しごと創生特別事業に係る地方創生推進交付金の減額や障害者自立支援給付事業に係る国庫負担金の減額等により、全体で対前年度比661万9,000円減(Δ4.1%)の1億5,492万5,000円としています。

【県支出金】

単県農山漁村魚礁整備事業の実施に係る県補助金の増額がある一方、事業完了(繰越実施)による福賀地区高齢者福祉複合施設新築事業に係る県補助金の減額や事業完了による水産物供給基盤整備事業に係る県補助金の減額等により、全体で対前年度比1億1,000万4,000円減(Δ37.0%)の1億8,723万9,000円としています。

【繰入金】

前年度同様、未来を担う人材育成事業(高校生フィリピン語学研修)の財源としてふるさと振興基金からの繰入を行うほか、定住促進用一般住宅建築事業及び阿武小学校特別支援教室増築事業の実施に伴い公共施設整備基金からの繰入を行うこと等により、対前年度比4,100万円増(3,355.2%)の4,222万2,000円としています。

【町債】

定住促進住宅整備事業、町道整備事業等に係る過疎債(ハード事業)のほか、定住奨励金、コミュニティワゴン、園児送迎バス、スクールバス、外国青年招致事業等に係る過疎債(ソフト事業)及び臨時財政対策債で、対前年度比2,260万円増(11.1%)の2億2,550万円としています。

なお、平成30年度末の町債残高は、平成29年度末に比べて255万円増(0.1%)の19億48万5,000円となる見込みです。

一般会計 歳入予算

単位:千円、%

区 分	平成30年度		平成29年度		増減額	増減率
町 税	282,117	10.4%	280,868	11.9%	1,249	0.4%
地方譲与税	33,100	1.2%	31,800	1.3%	1,300	4.1%
利子割交付金	300	0.0%	300	0.0%	0	0.0%
配当割交付金	400	0.0%	300	0.0%	100	33.3%
株式等譲渡所得割交付金	300	0.0%	300	0.0%	0	0.0%
地方消費税交付金	40,000	1.5%	40,000	1.7%	0	0.0%
自動車取得税交付金	9,200	0.3%	6,300	0.3%	2,900	46.0%
地方特例交付金	600	0.0%	500	0.0%	100	20.0%
地方交付税	1,500,000	55.1%	1,209,000	51.3%	291,000	24.1%
交通安全対策特別交付金	800	0.0%	800	0.0%	0	0.0%
分担金及び負担金	28,715	1.1%	30,472	1.3%	△ 1,757	△5.8%
使用料及び手数料	55,019	2.0%	57,783	2.4%	△ 2,764	△4.8%
国庫支出金	154,925	5.7%	161,544	6.8%	△ 6,619	△4.1%
県支出金	187,239	6.9%	297,243	12.6%	△ 110,004	△37.0%
財産収入	36,791	1.3%	10,636	0.5%	26,155	245.9%
寄 附 金	10,001	0.4%	10,001	0.4%	0	0.0%
繰 入 金	42,222	1.5%	1,222	0.1%	41,000	3355.2%
繰 越 金	98,000	3.6%	1	0.0%	97,999	9799900.0%
諸 収 入	17,771	0.7%	17,030	0.7%	741	4.4%
町 債	225,500	8.3%	202,900	8.6%	22,600	11.1%
合 計	2,723,000	100.0%	2,359,000	100.0%	364,000	15.4%

歳出の状況(一般会計)

【人件費】

職員数の増及び給与改定等による職員給の増額のほか、副町長の配置による特別職給与の増額、また地域おこし協力隊員の増員(2名増)に伴う報酬の増額等により、対前年度比1,010万1,000円増(1.9%)の5億3,521万8,000円としています。

【扶助費】

措置者数の増による老人保護措置費の増額のほか、障害児通所サービス利用予定者の増に伴う障害者自立支援給付事業の増額等により、対前年度比2,205万8,000円増(9.0%)の2億6,816万6,000円としています。

【公債費】

新規借入の抑制や償還満了等により元利償還額は減少傾向で推移しており、対前年度比135万4,000円減(Δ0.6%)の2億3,849万3,000円としています。

【物件費】

事業完了による奈古漁港・宇田郷漁港機能保全計画策定業務委託料の減額がある一方、町内小中学校で使用する教育系コンピュータの更新に伴う使用料及び除雪車の更新のほか、奈古漁港海岸機能診断長寿命化計画策定業務や橋梁点検業務・橋梁長寿命化修繕計画策定業務等委託料が増額となり、対前年度比1億8,881万円7,000円増(38.9%)の6億7,396万6,000円としています。

【補助費等】

定住奨励金の拡充(住宅取得補助金、空き家リフォーム補助金)や住民情報システムの4市1町共同利用参加に向けたデータ移行費の一部負担、県営の農業競争力強化基盤整備事業の実施に伴う負担金等の増額により、対前年度比9,330万7,000円増(49.1%)の2億8,352万9,000円としています。

【繰出金】

電子内視鏡装置購入による国民健康保険事業(直診勘定)特別会計繰出金の増額のほか、前年度骨格予算により減額した後期高齢者医療療養給付費負担金の復元等により、全体で対前年度比4,188万5,000円増(14.4%)の3億3,187万3,000円としています。

【普通建設事業費】

事業完了(繰越実施)による福賀地区高齢者福祉複合施設新築事業の減額がある一方、定住促進用一般住宅建築事業、町道草刈作業労力負担軽減事業、阿武小学校特別支援教室増築事業、町民センター文化ホール調光卓更新事業等の実施による増額により、全体で対前年度比610万7,000円増(1.7%)の3億6,769万1,000円としています。

一般会計 歳出予算(性質別)

単位:千円、%

区 分	平成30年度		平成29年度		増減額	増減率
	金額	割合	金額	割合		
人件費	535,218	19.7%	525,117	22.3%	10,101	1.9%
扶助費	268,166	9.8%	246,108	10.4%	22,058	9.0%
公債費	238,493	8.8%	239,847	10.2%	△ 1,354	△0.6%
物件費	673,966	24.7%	485,149	20.6%	188,817	38.9%
維持補修費	6,383	0.2%	3,610	0.1%	2,773	76.8%
補助費等	283,529	10.4%	190,222	8.1%	93,307	49.1%
積立金	5,481	0.2%	5,175	0.2%	306	5.9%
投資及び出資金	—	—	—	—	—	—
貸付金	2,000	0.1%	2,000	0.1%	0	0.0%
繰出金	331,873	12.2%	289,988	12.3%	41,885	14.4%
普通建設事業費	367,691	13.5%	361,584	15.3%	6,107	1.7%
災害復旧事業費	200	0.0%	200	0.0%	0	0.0%
予備費	10,000	0.4%	10,000	0.4%	0	0.0%
合 計	2,723,000	100.0%	2,359,000	100.0%	364,000	15.4%

一般会計 歳出予算(目的別)

単位:千円、%

区 分	平成30年度		平成29年度		増減額	増減率
	金額	割合	金額	割合		
議会費	43,936	1.6%	48,219	2.1%	△ 4,283	△8.9%
総務費	586,902	21.5%	471,946	20.0%	114,956	24.4%
民生費	682,473	25.1%	828,756	35.1%	△ 146,283	△17.7%
衛生費	165,769	6.1%	147,021	6.3%	18,748	12.8%
労働費	3,340	0.1%	3,384	0.1%	△ 44	△1.3%
農林水産業費	263,472	9.7%	242,824	10.3%	20,648	8.5%
商工費	46,178	1.7%	34,873	1.5%	11,305	32.4%
土木費	266,669	9.8%	128,515	5.4%	138,154	107.5%
消防費	146,947	5.4%	112,654	4.8%	34,293	30.4%
教育費	263,620	9.7%	90,760	3.8%	172,860	190.5%
災害復旧費	200	0.0%	200	0.0%	0	0.0%
公債費	238,493	8.7%	239,847	10.2%	△ 1,354	△0.6%
諸支出金	5,001	0.2%	1	0.0%	5,000	500000.0%
予備費	10,000	0.4%	10,000	0.4%	0	0.0%
合 計	2,723,000	100.0%	2,359,000	100.0%	364,000	15.4%

Ⅲ 政策的課題への対応

1 産業対策

継続 県営農村災害対策整備事業(H25～31) 事業費 30,000千円
うち阿武町負担 **3,000千円**

県営により阿武萩地区の農村災害対策を行うもので、阿武町では、危険ため池の解消を図るために福賀地区内6箇所のため池を整備します。

危険ため池(福賀地区6箇所…新立、笹尾口、亀尻第2、石原、伊豆中、折掛)の整備

- ・事業内容(H30) 改修工事(折掛)
- ・事業主体 山口県
- ・負担区分 国 55% 県 35% 町 10%(うち地元 2%)

継続 農地耕作条件改善事業(H28～30) 事業費 35,000千円
うち阿武町負担 **5,250千円**

県営ほ場整備事業福田地区が整備後40年を経過し、用水路等の老朽化が著しいことから、用水路の整備を実施します。

県営事業による用水路の整備

- ・事業内容(H30) 用水路の整備 L= 0.5km
- ・事業主体 山口県
- ・負担区分 国 55% 県 30% 町 15%(うち地元 7.5%)

継続 農業競争力強化基盤整備事業(H29～33) 事業費 120,000千円
うち阿武町負担 **9,000千円**

県営ほ場整備事業福田地区が整備後40年を経過し、用水路等の施設老朽化が著しいことから、パイプライン、ポンプ施設、暗渠排水の整備を実施します。

県営事業による施設の整備(長沢地区)

- ・事業内容(H30) パイプラインの整備 L= 1.5 km
- ・事業主体 山口県
- ・負担区分 国 55% 県 30% 町 15%(うち地元 7.5%)

新規 農業生産力等機能強化対策事業(H30～) **3,000千円**

奈古地区の遊休農地、耕作放棄地の解消及び農作業の省力化、効率化を目指し、約16haの区画整理(ほ場整備)を計画します。また、その一部で、町の特産品であるキウイフルーツのモデル農園を整備し、特産品の生産量の確保と販売促進を図ります。

区画整理を行うための計画の策定及び地形測量業務の委託

- ・事業内容(H30) 計画構想の策定、地形測量(約8ha)業務委託
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 県 50% 町 50%

継続 新規農業就業者定着促進事業(H30)**4, 375千円**

新規就農者の確保対策を強化するため、技術研修、就業後の定着までの一貫した支援の強化を図るとともに、集落営農法人等を受け皿として、新規就農者が地域に定着するしくみづくりを構築するため必要な支援を行います。

定着支援給付金の交付

- ・事業内容(H30) 新規就農者への研修費の助成
受入先 うもれ木の郷…3名
あぶの郷…1名
- ・事業主体 農事組合法人
- ・負担区分 県 50% 町 50%

農事組合法人後継者育成事業

- ・事業内容(H30) 新規就農希望者及び新規就農者を法人が受け入れた場合の研修費等を補助
受入先 福の里…1名
- ・事業主体 農事組合法人
- ・負担区分 町 100%

継続 農業支援員設置事業(H30)**7, 315千円**

町の基幹産業である農業における慢性的な担い手不足の解消及び農事組合法人や地域の活性化を目指し、地域おこし協力隊の制度を活用して農業支援員を採用し、研修を通し農業技術や農業における知識の向上に努めるとともに、地域への適正等も見極め、隊員期間満了後に地域に定住できるよう必要な支援を行います。

農業支援員設置に要する経費

- ・事業内容(H30) 農業支援員の活動に係る経費の助成(2名)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 有害鳥獣駆除事業(H30)**3, 701千円**

近年イノシシ、サル等の有害鳥獣による農作物の被害が急増していることから、被害を防止するため有害鳥獣の捕獲頭数の増頭を図ります。また、サルを捕獲するための捕獲柵を3地区に設置し、サルによる被害を軽減します。

有害鳥獣捕獲奨励費の交付及び捕獲物品の整備

- ・事業内容(H30) 有害鳥獣捕獲奨励費の交付
(イノシシ…250頭、サル…25匹、タヌキ、アライグマ…80頭、カラス、サギ…30羽)
出動費の補助金(1,000円/時間)
- ・事業主体 猟友会町内各分区
- ・負担区分 町 100%
奨励金(1頭あたり)
(イノシシ…4,500円、サル…26,000円、タヌキ…1,500円、カラス…1,000円)

有害鳥獣捕獲物品の整備

- ・事業内容(H30) サル天井進入口型捕獲柵の設置 3基
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 県 50% 町 50%

継続 町有林造林事業(H30)**15,939千円**

町有林の健全な育成、森林の多面的機能の維持、良質優良材の生産に向けて保育事業を行うとともに、分収林契約期間満了に伴う分収林収益の分配を行います。

森林経営計画による町有林の保育及び分収林収益の分配

- ・事業内容(H30) 造林事業分
 - ・搬出間伐 10ha
 - ・作業道及び路網整備 10ha
 - ・分収林収益分配 16.4ha
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国 79% 町 10% その他 11%

新規 海岸保全施設整備事業(H30~32)**10,100千円**

漁港海岸施設の長寿命化を図り、更新コストの平準化・縮減を図るため、漁港海岸施設を機能診断し長寿命化計画を策定します。

奈古漁港海岸機能診断長寿命化計画の策定

- ・事業内容(H30) 奈古漁港海岸機能診断長寿命化画策定業務委託
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国 50% 県 17% 町 33%

新規 漁港単独改良事業(H30)**4,320千円**

筒尾用地護岸の斜路部でプレキャストブロックが移動し支障をきたしているため、対策工を実施し施設機能を確保します。

奈古筒尾用地護岸の整備工事

- ・事業内容(H30) 護岸整備工事
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 阿武町起業化支援事業(H30)**1,000千円**

本町での起業を促し、産業の振興及び活性化並びに雇用の促進を図るため、町内で新たに起業する者に対し、起業時における初期投資等の負担を軽減するため補助金を交付します。

起業時における初期投資費用等の支援

- ・事業内容(H30) 飲食店、小売店、販売業等の開業支援(500千円/件)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 1/2以内(限度額50万円) 残額は受益者負担

新規 企業誘致推進事業(H30)**1,250千円**

地域産業の活性化や若者の定住に向け、新たに企業誘致推進員を任命しプロジェクトチームを結成し活動することにより、町内への企業誘致を推進し、雇用の場の創出を図ります。

企業誘致の推進

- ・事業内容(H30) 企業誘致推進員3名の任命及びプロジェクトチームで企業誘致等のセールス活動を実施
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

2 暮らしの対策

継続 福賀高齢者福祉複合施設新築事業(H29繰越)

161,726千円

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続するために、身近な地域にサービス拠点をつくり、地域の実情に合わせた地域密着型のサービスを提供します。

福賀地区に高齢者福祉複合施設を新築

- ・事業内容(H30) 認知症対応型グループホーム 7床
小規模多機能型居宅介護 ショート…5床、デイ…10人、ヘルパーステーション
- 生活支援ハウス ショート…3床
- 介護予防拠点(兼 地域交流拠点)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 県(国の基金) 113,952千円 町 47,774千円

新規 ひだまりの里改修事業(H30)

8,000千円

ひだまりの里中庭に設置してあるウッドデッキは、旧宇田小学校当時のもので、傷みが激しく使用に耐えられなくなったため、これを一部撤去して新たに苑庭を改修し、くつろぎのスペースを設けます。

ひだまりの里デッキ及び苑庭の改修

- ・事業内容(H30) デッキ及び苑庭改修工事
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 こども医療費助成事業(H27~H31)

6,471千円

満18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者(高校生まで)に、医療費の自己負担分を所得制限なしで無料とします。ただし、現行の乳幼児医療助成等の他制度に該当する場合はそちらを優先します。

こども医療費の助成

- ・事業内容(H30) こどもの医療費(自己負担分)の無料化(H29.10~対象を高校生まで拡充)
※保険適用外のもの(入院時の食事代、薬の容器代等)は対象外
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 高校生修学支援補助金交付事業(H30)

1,310千円

奈古地区に比べ高校等への通学費負担の大きい福賀地区、宇田郷地区の生徒の保護者の経済的負担の格差緩和のため、町営バスを無料化するとともに、下宿等居住で経済的負担の大きい保護者の負担軽減を図るため下宿代の一部を補助します。

高校生修学支援補助金の交付等

- ・事業内容(H30) ・福賀地区、宇田郷地区からの通学生に対し町営バス利用を無料化
・町内外の高校等へ下宿等に居住地を移して通学する生徒の保護者に月額1万円を上限に補助金を交付
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 多子世帯応援保育料等軽減事業(H30)**774千円**

子育て支援、少子化対策として、多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の児童が保育所や幼稚園を利用した場合、保育料を階層に応じて全額または半額に軽減します。

多子世帯保育料の軽減

- ・事業内容(H30) 第3子以降の園児の保育料を無料または所得階層に応じ半額に軽減
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 県 50% 町 50%

継続 みどり保育園外国青年招致事業(H30)**2,553千円**

みどり保育園に通う園児が、外国青年と日常的にふれあい、自然に異文化や英語の言語感覚を身につけ、将来国際化に対応できる人材を育てるため、山口県立大学と学术交流のあるカナダのビショップス大学と協定を結び、当大学の学生を保育士補助員として招致します。

みどり保育園保育士補助員(外国青年)の招致

- ・事業内容(H30) 外国人青年を保育士補助員として招致(カナダのビショップス大学の学生)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 高齢者インフルエンザ予防接種助成事業(H30)**6,657千円**

毎年冬期になると猛威をふるうインフルエンザについて、罹患すると重症化する危険の高い高齢者の健康な暮らしを支援するため、新たに75歳以上の方のインフルエンザ予防接種代金を全額助成します。

高齢者インフルエンザ予防接種の助成

- ・事業内容(H30) 75歳以上…全額助成
65歳以上…自己負担額1,460円
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 子ども等への任意予防接種助成事業(H30)**1,373千円**

子育て支援、少子化対策として、子ども等への任意予防接種代金の半額を助成します。

子ども等への任意予防接種の半額助成

- ・事業内容(H30) 風疹ワクチン(妊婦の内希望者)、流行性耳下腺炎、ロタウィルス、インフルエンザ(小学生以下…2回、中学・高校生…1回)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 電子内視鏡装置購入手業(H30) ～国保(直診)特別会計～**8,640千円**

福賀診療所に設置している電子内視鏡装置が故障し、修理を試みたものの購入後10年が経過し交換部品がないことから、補助事業を活用し新しい装置に更新します。

電子内視鏡装置の更新

- ・事業内容(H30) 電子内視鏡装置の更新
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 県 50% 町 50%

3 生活環境対策

継続 町道東方筒尾線道路改良事業(H26～32)

46, 100千円

町道東方筒尾線の役場前の幅員は4.5mしかなく、大型車との離合に支障を来しているほか通学路になっているにもかかわらず歩道がなく危険な状況にあるため、新たなルートで道路改良工事を実施します。また、土埴トンネル手前の未改良区間の道路改良工事を実施します。

町道東方筒尾線の道路改良 (全体計画 L=328m、W=9.25m)

- ・事業内容(H30) 道路改良工事 L=328m
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国 59.5% 町 40.5%

町道東方筒尾線の単独道路改良 (全体計画 L=150m、W=7.0m)

- ・事業内容(H30) 測量設計業務委託
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 町道長浜西ヶ畑線道路改良事業(H23～30)

20, 600千円

国道191号と畑地区を結ぶ町道長浜西ヶ畑線は、幅員も狭く車両の離合も困難であり、また緊急車両の通行にも支障を来しているため、円滑な車両の通行に資するよう道路改良工事を実施します。

町道長浜西ヶ畑線の道路改良 (全体計画 L=420m、W=5.0m)

- ・事業内容(H30) 道路改良工事 L=420m
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国 59.5% 町 40.5%

新規 町道亀山十王堂線道路改良事業(H30～)

16, 100千円

町道亀山十王堂線は福賀中村地区内の集落道で、現道は最小幅員2m程度しかないものの近隣の町道より高い位置にあるため、豪雨による冠水被害の際の迂回路として利用されており、緊急車両の通行が円滑にできるよう整備を行います。

町道亀山十王堂線の道路改良

(全体計画 バイパス工事…L=130m、現道拡幅…L=770m、改良幅員W=5.0m)

- ・事業内容(H30) 測量設計業務委託 (L=900m、W=9.0m)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国 59.5% 町 40.5%

継続 町道草刈作業労力負担軽減事業(H30)

20, 000千円

高齢化に伴い負担となっている自治会による町道等の草刈作業の労力負担軽減のため、路肩をコンクリート等で覆う工事を行います。

町道草刈作業の労力負担軽減

- ・事業内容(H30) 町道路肩整備工事 (奈古・福賀・宇田郷の3地区で総面積2,100㎡)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 定住促進用一般住宅建築事業(H30)**60,000千円**

若い世代の定住を促進するため、旧奈古高校教職員住宅跡地に定住促進用の住宅1棟4戸を建築します。

定住促進用一般住宅の建築

- ・事業内容(H30) 定住促進用一般住宅新築工事 (東方 1棟4戸)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 住宅リフォーム支援事業(H30~31)**1,000千円**

町民生活の向上と地域経済の活性化を図るため、住宅リフォームの工事費の一部を助成します。

住宅リフォームの工事費の一部を補助

- ・事業内容(H30) 民間住宅リフォーム資金助成事業(補助対象限度額 100,000円/件)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 1/10 (10万円を限度)

継続 地方バス路線維持対策事業(H30)**28,793千円**

地域生活交通の要であるバス路線について、運行会社への補助(赤字補填分)を行い路線を維持します。

生活路線バス、町営バス運行事業

- ・事業内容(H30) 生活路線バス
1路線(萩商工高校前~奈古駅前)、1日10.2便
町営バス
2路線(道の駅阿武町~惣郷、道の駅阿武町~福賀)、各1日5回
- ・運行主体 生活路線バス…防長交通(株)、町営バス…防長交通(株)
- ・負担区分 運行経費の赤字補填

継続 コミュニティワゴン運行事業(H30)**5,874千円**

各地区毎に、集落から地区の拠点へ定時定路線方式で接続するコミュニティワゴンの運行事業を実施します。

コミュニティワゴン運行事業

- ・事業内容(H30) ワゴン車3台のリース、運転業務委託(萩広域シルバー人材センター)
各地区とも週2日運行(奈古・宇田郷…1日3回、福賀…1日4回)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 96.9% 利用者負担 3.1%

新規 防火水槽新設事業(H30)**12,500千円**

各自治会等から設置要望のある防火水槽について、今年度は宇田郷つづら地区及び奈古(株)ナベル山口工場付近の2箇所の新設します。

防火水槽の新設

- ・事業内容(H30) 防火水槽設置工事 2箇所(奈古…1箇所、宇田郷…1箇所)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 防災行政無線屋外拡声器増設事業(H30)**6,000千円**

災害等緊急時に地域住民に対しより迅速な情報伝達を行うため、屋外拡声器未設置の地域について計画的に整備を行うこととし、今年度は、津波浸水想定区域の一つである尾無地区に屋外拡声器を設置します。

防災行政無線屋外拡声器の設置

- ・事業内容(H30) 屋外拡声器設置工事 (尾無地区)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 役場本庁正門花壇・掲示板改修設事業(H30)**4,245千円**

役場本庁正門花壇・掲示板は老朽化が進み、花壇のブロック塀の一部が木の根に押されて傾いており、隣地に崩落してしまう危険があるため、花壇及び掲示板の改修工事を実施します。

役場本庁正門花壇及び掲示板の改修

- ・事業内容(H30) 花壇及び掲示板改修工事
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 ひだまりの里渡り廊下解体事業(H30)**2,484千円**

ひだまりの里と宇田ふれあい体育館を結ぶ渡り廊下は、現在利用されている方もなく、壁の一部が剥がれ崩落の危険があるため解体工事を行います。

ひだまりの里渡り廊下の解体

- ・事業内容(H30) ひだまりの里渡り廊下解体工事
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 のうそんセンター空調設備更新事業(H30)**8,813千円**

のうそんセンターは竣工後25年が経過し、現在、多目的ホールの空調設備が故障していますが、集会、行事、イベント等で数多く利用されていることから空調整備の更新工事を行います。

多目的ホール空調設備の更新

- ・事業内容(H30) 多目的ホール空調設備更新工事
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 奈古地区漁業集落排水施設保全改修事業(H27～35)

～漁業集落排水事業特別会計～

28,000千円

平成元年竣工の奈古地区終末処理施設の長寿命化を図るため、機械設備等の保全改修工事を実施します。

漁業集落排水施設保全改修工事の実施

- ・事業内容(H30) 汚泥騒音機改修工事
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国 50% 町 50% (事業費のうち 400 千円は町単独)

4 定住促進対策

継続 定住対策ソフト事業(H30)

26, 255千円

人口の減少を食い止め、活力と潤いに満ちた地域社会を形成するため、人口定住促進事業の一環として実施してきた定住奨励金制度を継続するとともに、U・J・Iターンの積極的な促進を図るための各種ソフト事業を実施します。

各種定住奨励金の交付及びサポート町民の拡大を図るためのソフト事業

- ・事業内容(H30) 各種定住奨励金の交付
Uターン・Iターン奨励金、就業支度金、結婚祝金、出産祝金、
住宅取得補助金(補助額拡充)、空き家リフォーム補助金(補助額拡充)
定住アドバイザーの活用、UJIターンセミナーへの参加、空き家バンクの充実
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 未来を担う人材育成事業(H30)

1, 460千円

阿武町の将来を担う人材育成の一環として、町内の高校生を対象に、2週間程度海外研修プログラムに参加させ、語学研修とグローバルな視野を持った人材の育成を行います。

町内高校生を対象とした海外研修プログラムへの参加経費の一部助成

- ・事業内容(H30) 海外研修プログラム(フィリピン)参加経費
参加者5名程度 (阿武町ふるさと振興基金を活用)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 3/4、参加者負担 1/4

継続 サポート町民組織化事業(H30)

778千円

これまでふるさと通信、ふるさとカレンダー、ふるさと納税などで醸成したふるさと意識を発展させて同窓会や町人会、町出身者の企業等にも積極的に出向き、町出身者のネットワークの充実を図るとともに、ふるさと愛を基調としてUJIターンや企業誘致促進の足がかりとします。

阿武町出身者が集う場、企業等への訪問活動及びふるさと阿武町会の支援

- ・事業内容(H30) 同窓会や町人会、阿武町出身企業等への訪問
東京ふるさと阿武町会、関西・東海ふるさと阿武町会、関西山口県
同郷会への参加、ふるさとカレンダー、ふるさと納税等によるふるさと意識の醸成
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 まち・ひと・しごと創生特別事業(H30)

14, 509千円

地方創生推進交付金を活用し、阿武町版総合戦略「選ばれる町づくり」に位置づけられた緊急性の高い事業を鋭意進めていきます。

人口減少の要因である「住まい・仕事・つながり」の3つのキーワードに関連した事業の推進

- ・事業内容(H30) すまいとしごとの情報収集及び発信
8つの主要プロジェクト(空き家ノート、空き家管理、思い出不動産、阿武の玄関づくり、1/4ワークス、ABuQuRo、TuQuRo、花嫁・花婿修行)
情報発信 ほか
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国 50% 町 50%

継続 地域おこし協力隊事業(H30)**17,327千円**

阿武町版総合戦略の推進のため、すまい・しごと・ひとの8つのプロジェクトを推進するための支援業務を行う地域おこし協力隊員4名を雇用します。

地域おこし協力隊員の活用による地域力の維持・強化

- ・事業内容(H30) 地域おこし協力隊員4名の雇用(継続1名、新規3名)及び活動経費
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 阿武町暮らし支援センター運営事業(H30)**3,741千円**

移住定住及び地域住民等の交流促進を図るため、平成29年度にDIY等で整備した旧奈古薬局を新たに阿武町暮らし支援センターとして開所します。また、当センターに専任の集落支援員1名を配置します。

阿武町暮らし支援センターの運営管理

- ・事業内容(H30) 集落支援員(1名)の雇用及び活動経費
センターの運営管理
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 移住体験滞在施設(お試し住宅)整備事業(H30)**3,127千円**

定住促進を図るため、短期間滞在して地域を知り暮らしを体験する移住体験滞在施設を、新たに1戸取得し、お試し住宅として移住を考えている方の利用に供します。

移住体験滞在施設(お試し住宅)の取得及び運営管理

- ・事業内容(H30) お試し住宅追加取得1戸(新田)及び2戸(下東郷、新田)の運営管理
賃貸期間…1年以内(最長2年)、
家賃…月額20,000円、日額利用3,000円
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 柳橋分譲宅地造成事業(H29繰越)**64,000千円**

若者等の定住条件を充足するための受け皿となる快適な住環境の整備を目指し、柳橋分譲宅地を整備します。

柳橋分譲宅地の造成

- ・事業内容(H30) 分譲宅地造成工事 (29区画)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

～再掲～ **継続** 新規農業就業者定着促進事業(H30)

4, 375千円

新規就農者の確保対策を強化するため、技術研修、就業後の定着までの一貫した支援の強化を図るとともに、集落営農法人等を受け皿として、新規就農者が地域に定着するしくみづくりを構築するため必要な支援を行います。

定着支援給付金の交付

- ・事業内容(H30) 新規就農者への研修費の助成
受入先 うもれ木の郷…3名
あぶの郷…1名
- ・事業主体 農事組合法人
- ・負担区分 県 50% 町 50%

農事組合法人後継者育成事業

- ・事業内容(H30) 新規就農希望者及び新規就農者を法人が受け入れた場合の研修費等を補助
受入先 福の里…1名
- ・事業主体 農事組合法人
- ・負担区分 町 100%

～再掲～ **継続** 農業支援員設置事業(H30)

7, 315千円

町の基幹産業である農業における慢性的な担い手不足の解消及び農事組合法人や地域の活性化を目指し、地域おこし協力隊の制度を活用して農業支援員を採用し、研修を通し農業技術や農業における知識の向上に努めるとともに、地域への適正等も見極め、隊員期間満了後に地域に定住できるよう必要な支援を行います。

農業支援員設置に要する経費

- ・事業内容(H30) 農業支援員の活動に係る経費の助成(2名)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

～再掲～ **継続** 阿武町起業化支援事業(H30)

1, 000千円

本町での起業を促し、産業の振興及び活性化並びに雇用の促進を図るため、町内で新たに起業する者に対し、起業時における初期投資等の負担を軽減するため補助金を交付します。

起業時における初期投資費用等の支援

- ・事業内容(H30) 飲食店、小売店、販売業等の開業支援(500千円/件)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 1/2 以内(限度額 50 万円) 残額は受益者負担

～再掲～ **新規** 企業誘致推進事業(H30)

1, 250千円

地域産業の活性化や若者の定住に向け、新たに企業誘致推進員を任命しプロジェクトチームを結成し活動することにより、町内への企業誘致を推進し、雇用の場の創出を図ります。

企業誘致の推進

- ・事業内容(H30) 企業誘致推進員3名の任命及びプロジェクトチームで企業誘致等のセールス活動を行う
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

～再掲～ **継続** **こども医療費助成事業(H27～H31)**

6,471千円

満18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者(高校生まで)に、医療費の自己負担分を所得制限なしで無料とします。ただし、現行の乳幼児医療助成等の他制度に該当する場合はそちらを優先します。

こども医療費の助成

- ・事業内容(H30) こどもの医療費(自己負担分)の無料化
(H29.10～対象を高校生まで拡充)
※保険適用外のもの(入院時の食事代、薬の容器代等)は対象外
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

～再掲～ **継続** **高校生修学支援補助金交付事業(H30)**

1,310千円

奈古地区に比べ高校等への通学費負担の大きい福賀地区、宇田郷地区の生徒の保護者の経済的負担の格差緩和のため、町営バスを無料化するとともに、下宿等居住で経済的負担の大きい保護者の負担軽減を図るため下宿代の一部を補助します。

高校生修学支援補助金の交付等

- ・事業内容(H30) ・福賀地区、宇田郷地区からの通学生に対し町営バス利用を無料化
・町内外の高校等へ下宿等に居住地を移して通学する生徒の保護者に月額1万円を上限に補助金を交付
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

～再掲～ **継続** **多子世帯応援保育料等軽減事業(H30)**

774千円

子育て支援、少子化対策として、多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の児童が保育所や幼稚園を利用した場合、保育料を階層に応じて全額または半額に軽減します。

多子世帯保育料の軽減

- ・事業内容(H30) 第3子以降の園児の保育料を無料または所得階層に応じ半額に軽減
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 県 50% 町 50%

～再掲～ **新規** **高齢者インフルエンザ予防接種助成事業(H30)**

6,657千円

毎年冬期になると猛威をふるうインフルエンザについて、罹患すると重症化する危険の高い高齢者の健康な暮らしを支援するため、新たに75歳以上の方のインフルエンザ予防接種代金を全額助成します。

高齢者インフルエンザ予防接種の助成

- ・事業内容(H30) 75歳以上…全額助成
65歳以上…自己負担額1,460円
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

～再掲～ **新規** 子ども等への任意予防接種助成事業(H30)

1,373千円

子育て支援、少子化対策として、子ども等への任意予防接種代金の半額を助成します。

子ども等への任意予防接種の半額助成

- ・事業内容(H30) 風疹ワクチン(妊婦の内希望者)、流行性耳下腺炎、ロタウイルス、インフルエンザ(小学生以下…2回、中学・高校生…1回)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

～再掲～ **新規** 定住促進用一般住宅建築事業(H30)

60,000千円

若い世代の定住を促進するため、旧奈古高校教職員住宅跡地に定住促進用の住宅1棟4戸を建築します。

定住促進用一般住宅の建築

- ・事業内容(H30) 定住促進用一般住宅新築工事(東方 1棟4戸)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

5 社会教育・学校教育の推進対策

新規 阿武小学校特別支援教室増設事業(H30)

32,100千円

近年、阿武小学校では特別支援学級対象児童が増加傾向にあり、現状の教室では手狭となるため、特別支援教室を増設します。

阿武小学校特別支援教室の増設

- ・事業内容(H30) 特別支援教室増設工事設計監理業務委託
特別支援教室増設工事(49m²)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 福賀小学校屋内運動場トイレ改修事業(H30)

6,000千円

現在の福賀小学校屋内運動場の屋外にあるトイレには、身体障害者用のトイレがなく、屋内運動場や福賀小学校グラウンドを利用される身体障害者の方が利用できない状況であり、現状のトイレの一部を改修し、内外ともに利用できる身体障害者用トイレを新設します。

福賀小学校屋内運動場トイレ改修

- ・事業内容(H30) 身体障害者用トイレ新設工事
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 福賀小学校普通教室空調設備整備事業(H30)

2,592千円

現在、福賀小学校の中学年(3・4年生)、高学年(5・6年生)教室には空調設備がないため、2室に空調設備を新設します。この整備により、町立学校の普通教室空調整備率は100%となります。

福賀小学校普通教室空調設備整備

- ・事業内容(H30) 普通教室(3・4年生室、5・6年生室)空調設備設置工事
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 阿武中学校屋内運動場屋根改修事業(H30)

6,372千円

現在、阿武中学校屋内運動場(体育館)は、屋根のトタン部分がずれている箇所があり雨漏りが見られるため、部分的に改修します。

阿武中学校屋内運動場屋根の改修

- ・事業内容(H30) 屋根トタン修繕工事
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 阿武中学校特別教室空調設備整備事業(H30)**6,480千円**

現在、阿武中学校の特別教室には空調設備が整備されていないため、理科室、美術室、技術室、音楽室の4室に空調設備を新設します。

阿武中学校特別教室空調設備整備

- ・事業内容(H30) 特別教室(理科室、美術室、技術室、音楽室)空調設備新設工事
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町100%

新規 社会教育施設等整備事業(H30)**33,537千円**

社会教育・保健体育施設の維持管理と利用者の利便性を維持・向上させるため、町民センター設備、宇田ふれあいグラウンド及び町民グラウンド設備、宇田ふれあい体育館設備の改修工事等を実施します。

町内各社会教育施設、保健体育施設の改修等

・事業内容(H30)

【町民センター】(町民センター設備充実事業)**29,761千円**

- 1、文化ホール調光卓更新工事 (27,723千円)
- 2、多目的ホール舞台照明設備改修工事ほか (2,038千円)

【宇田ふれあいグラウンド】(保健体育総務費)**1,131千円**

- 1、バックネット改修工事(ネット張り替え) (951千円)
- 2、トイレ改修工事(温水洗浄便座化…共用1器) (180千円)

【町民グラウンド】(保健体育総務費)**1,111千円**

- 1、トイレ改修工事(温水洗浄便座化…男女各1器) (1,011千円)
- 2、夜間照明器具改修工事(各地区共通) (100千円)

【宇田ふれあい体育館】(保健体育総務費)**1,534千円**

トイレ改修工事(温水洗浄便座化…男女各1器、身障1器) (1,534千円)

- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町100%

継続 文化ホール事業(H30)**3,275千円**

町民に質の高い舞台芸術を提供することでホールの有効活用及び存在価値を高めるとともに文化振興を通じて「夢と笑顔あふれる豊かで住みよい文化の町」の実現に資するため、本格的なジャズコンサートを復活開催し、またスタインウェイピアノを活かしたコンサートを開催します。

コンサート事業

・事業内容(H30)

【(仮)復活ジャズフェスティバル IN 阿武】 時期:平成30年11月17日(土)夕方**【ソプラノ歌手(予定・野々村綾乃)コンサート】** 時期:平成30年12月中下旬(土日)夕方

・チケット代等詳細未定

・実行委員会制 負担金補助として 2,000千円
 その他広告費等諸経費 1,275千円

- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町100%

新規 萩ジオパーク構想推進事業(H30)**572千円**

阿武町として萩ジオパーク構想を推進するため、協議会等の設立、ジオパーク認定申請のためのプレゼンテーションへ参加のほか、普及のためのジオパーク関連講座を各地区で開催します。

萩ジオパーク構想の推進

- ・事業内容(H30) 協議会等の設立、ジオパークプレゼンテーションへの参加(千葉県幕張市)、ジオパーク関連講座の開催、啓発チラシ等の印刷
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 阿武町歴史秘話発見講座事業(H30)**2,348千円**

町民の学習に対する多様な需要を踏まえ、自らの文化的教養を高め、郷土に誇りを持つような生涯学習の機会を提供し、阿武町の有形無形の歴史的価値を持つ資源を活用した歴史講座を、町文化財審議会と協力して開設します。また、歴史的価値を探り、町づくりに資することを目的に、阿武町縁の古文書を解説します。

阿武町の資源を活用した郷土史を学ぶ機会の提供

- ・事業内容(H30) 歴史発見講座として、萩博物館に所蔵されている阿武町縁の古文書・奈古勘場日記を解説しその解説的な講座、大板山たたら遺跡と奈古を結んだとされる“鉄の道”また、幕末の奈古出身の武士・池田梁蔵について講座を開設
講師謝金等 248千円 古文書解説委託料 2,100千円
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町100%

6 住民参画対策**継続 自治会総合交付金交付事業(H30)****9,275千円**

町と自治会の新たな協働のしくみづくりのため、町政への協力活動(広報・文書配付・公民館活動等への参加・協力等)に対して町政協力交付金を、また、自治会が自主的に行う各種活動(環境整備、防犯外灯整備、自主防災活動等)に対して集落彩生交付金を交付します。

自治会に対する町政協力交付金及び集落彩生交付金の交付

- ・事業内容(H30)
 - 町政協力交付金…町政への協力活動に対して均等割、世帯割で交付
(均等割 30,000円、世帯割 3,000円/世帯)
 - 集落彩生交付金…自治会の自主的な各種活動に対して実績に応じ交付
(対象となる活動毎に定めた補助率により算出)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

IV 財政の現状と見通し(一般会計)

1. 経常収支比率 ……長期間にわたり県内最低水準を維持

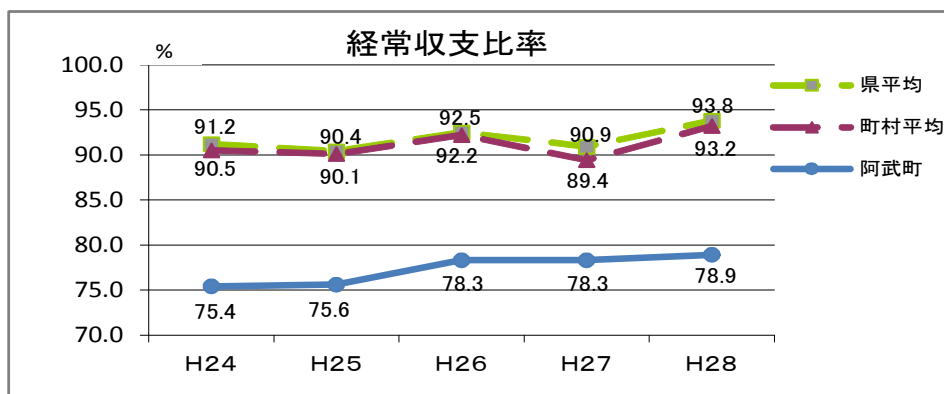
単位:%

区分	H24	H25	H26	H27	H28
阿武町	75.4	75.6	78.3	78.3	78.9
町村平均	90.5	90.1	92.2	89.4	93.2
県平均	91.2	90.4	92.5	90.9	93.8

※単年度、決算

人件費、扶助費、公債費等の義務的経費や物件費、維持補修費等の経常的経費に、地方税、地方譲与税、普通交付税等を中心とする毎年度連続して経常的に収入される用途が特定されない一般財源が、どの程度充てられているかを示す指標。

※町村では、70～80%が望ましいとされ、これを超えると財政の弾力性が失われつつあるといえる。

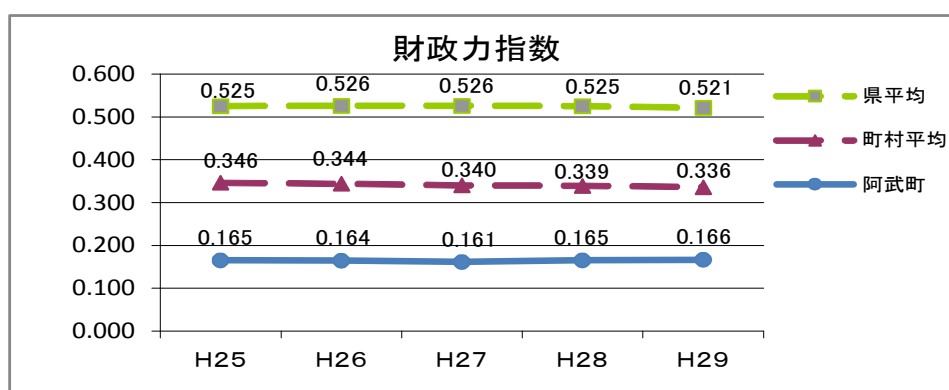


2. 財政力指数 ……依存財源の割合が依然として高い

区分	H25	H26	H27	H28	H29
阿武町	0.165	0.164	0.161	0.165	0.166
町村平均	0.346	0.344	0.340	0.339	0.336
県平均	0.525	0.526	0.526	0.525	0.521

※3ヶ年平均

自治体の財政力の強弱を判断する指標で、数値が大きくなるほど財政力は強いと言え、1を超えると地方交付税が不交付団体となる。



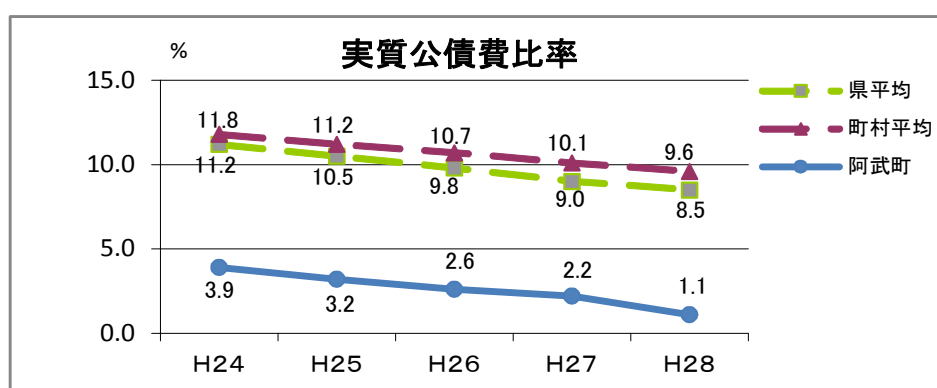
3. 実質公債費比率 ……県内でも低い水準を維持

単位:%

区分	H24	H25	H26	H27	H28
阿武町	3.9	3.2	2.6	2.2	1.1
町村平均	11.8	11.2	10.7	10.1	9.6
県平均	11.2	10.5	9.8	9.0	8.5

※3ヶ年平均、決算

経常一般財源に占める普通会計における公債費の元利償還金及び公営企業の元利償還金への繰出金や、一部事務組合の公債費への負担金等に充当された一般財源の割合で、平成18年度から地方債の借入が許可制から協議制に変更されたことに伴い導入。
 ※18%以上になると、新たに地方債を発行して借金する際に財政運営の計画を立てて国や都道府県の許可が必要となる。25%以上では、単独事業の地方債が一部認められなくなり、起債制限団体となる。



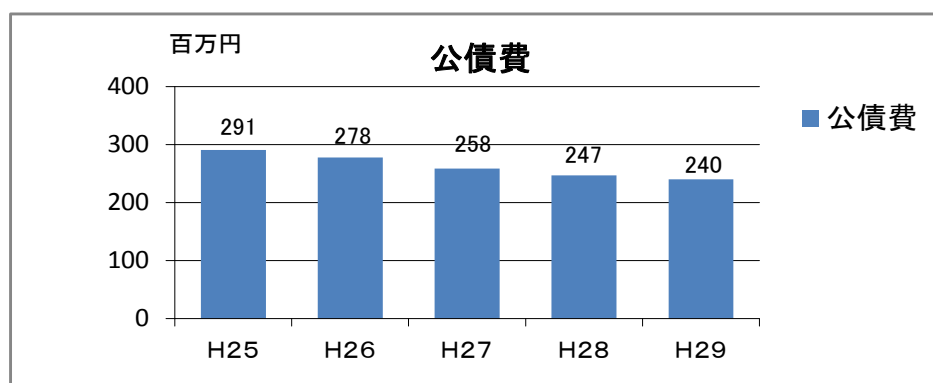
4. 公債費 ……近年は減少傾向で推移

単位:千円

区分	H25	H26	H27	H28	H29
公債費	290,513	277,942	258,377	246,991	239,847
(対前年増減)	239	▲ 12,571	▲ 19,565	▲ 11,386	▲ 7,144

※単年度、決算(H29は見込額)

平成25年度はわずかながら前年度を上回ったものの、以降新規借入れの抑制等により減少傾向で推移。



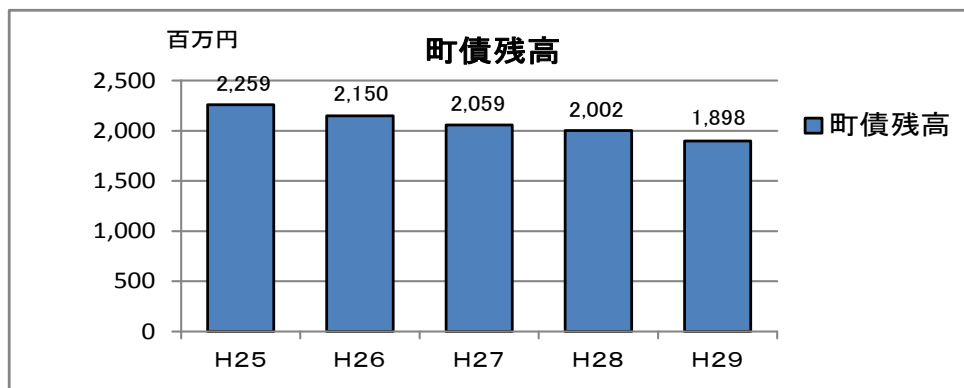
5. 町債残高 ……近年は減少傾向で推移

単位:千円

区分	H25	H26	H27	H28	H29
町債残高 (対前年増減)	2,258,841 ▲ 150,546	2,149,596 ▲ 109,245	2,059,351 ▲ 90,245	2,001,629 ▲ 57,722	1,897,935 ▲ 103,694

※単年度、決算(H28は見込み)

臨時財政対策債の繰上償還や償還満了等により減少傾向で推移しており、平成24年度にわずかながら増加したものの、以降新規借り入れの抑制等により減少傾向で推移。



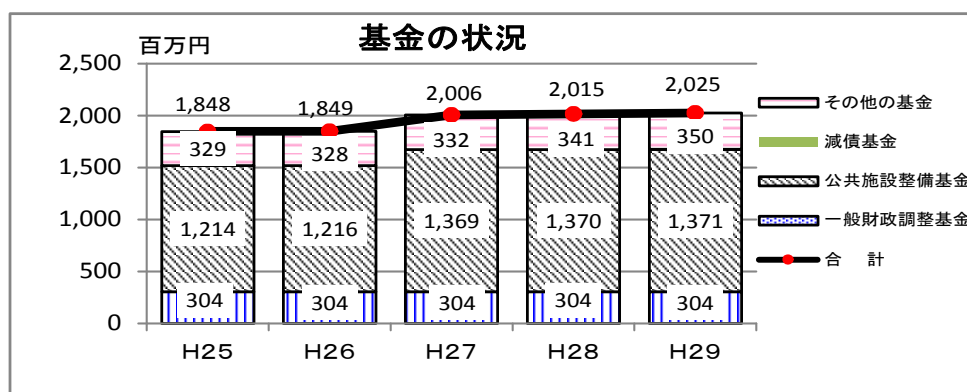
6. 基金の状況 ……財政調整基金、公共施設整備基金の確保に努める

単位:千円

区分	H25	H26	H27	H28	H29
一般財政調整基金	304,089	304,089	304,090	304,128	304,128
公共施設整備基金	1,214,478	1,215,921	1,368,562	1,369,698	1,370,634
減債基金	819	819	819	819	819
その他の基金	328,820	327,977	332,396	340,804	349,638
合計	1,848,206	1,848,806	2,005,867	2,015,449	2,025,219

※毎年度末残高(H29は見込み)

平成25年度阿武町道の駅施設整備事業に充てるため公共施設整備基金及びふるさと振興基金を取り崩したため残高は減少したものの、平成26年度は新たに温泉利用者に課す入湯税を観光施設整備基金に積み立て、平成27年度には新たに公共施設整備基金へ1億5000万円を積み立てる一方、ふるさと納税者への謝礼品の充実を図ったこと等から基金残高は増加傾向で推移。

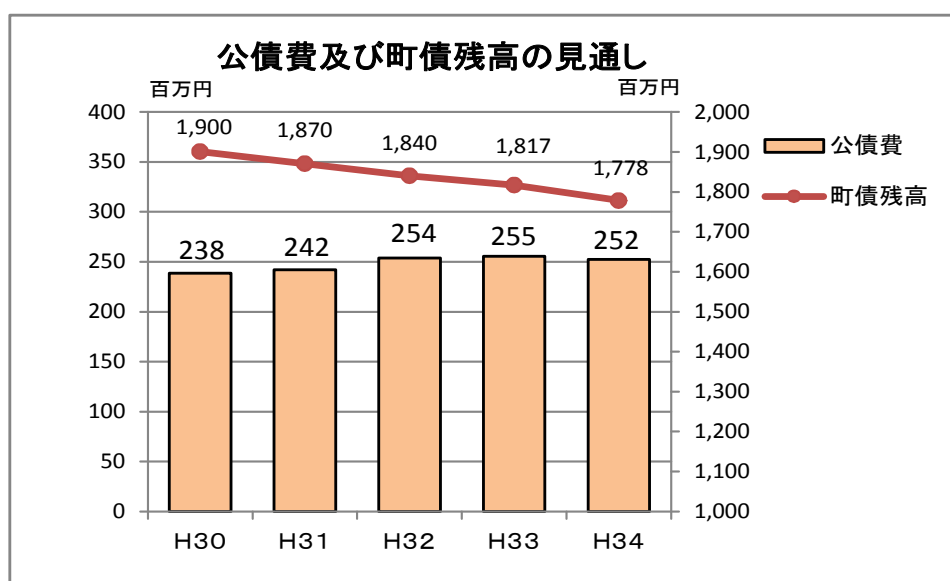


7. 公債費及び町債残高の見通し

単位:千円

区分	H30	H31	H32	H33	H34
公債費	238,493	241,928	253,826	255,435	252,413
(対前年増減)	▲ 1,354	3,435	11,898	1,609	▲ 3,022
町債残高	1,900,485	1,870,156	1,840,058	1,816,927	1,778,378
(対前年増減)	2,550	▲ 30,329	▲ 30,098	▲ 23,131	▲ 38,549

※29年度以降2億ずつ町債発行(3年据置、12年償還)で試算



V 健全化判断比率、資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、平成19年度決算から健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率の公表が義務づけられました。

阿武町の平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は次のとおりです。

○健全化判断比率

単位 %

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	— ※1	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	— ※2	20.0	30.0
③実質公債費比率	1.1	25.0	35.0
④将来負担比率	— ※3	350.0	—

※1 実質赤字比率は、普通会計で2億5,314万円の黒字であるため該当する数値(赤字額)がないことを表します。

※2 連結実質赤字比率は、全会計で3億1,303万円の黒字であるため該当する数値(赤字額)がないことを表します。

※3 将来負担比率は、将来負担すべき負債が充当可能な財源で賄えることから該当する数値(実質的な将来負担額)がないことを表します。

○資金不足比率

単位 %

	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	
漁業集落排水事業特別会計	—	

公営企業に係る3つの特別会計については、いずれも資金不足が生じていないため該当する数値(資金不足額)がないことを表します。

<用語の説明>

- ・実質赤字比率…普通会計における実質赤字額の標準財政規模に占める割合
- ・標準財政規模…地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模(標準税収入額等に普通交付税を加算した額)
- ・実質赤字比率…普通会計における実質赤字額の標準財政規模に占める割合
- ・連結実質赤字比率…全会計における実質赤字額の標準財政規模に占める割合
- ・実質公債費比率…普通会計が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率
- ・将来負担比率…普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率
- ・早期健全化基準…4つの比率について各比率ごとに定められた自主的かつ計画的に健全化を図るべき基準(いずれか一つでもこの基準を超えると財政健全化計画を策定しなければなりません)
- ・資金不足比率…公営企業会計における資金不足額の事業規模に占める割合
- ・経営健全化基準…資金不足比率について定められた自主的かつ計画的に経営の健全化を図るべき基準(基準を超えると経営健全化計画を策定しなければなりません)

VI 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途

平成28年度決算

引上げ分の地方消費税収(社会保障財源分)が充てられる
社会保障4経費その他の社会保障施策に要する経費

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 24,750千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 38,905千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
福祉医療扶助事業	33,184	11,997			21,187	
こども医療費助成事業	5,721			1,000	3,563	1,158
社会福祉計	38,905	11,997	0	1,000	24,750	1,158